

元気な企業をつくる!

the Heartful

OAG

Vol. 183

2020年7月号

2020年6月25日発行

- 02 太田 孝昭が語る春夏秋冬
「社会貢献活動」
- 03 オンラインセミナー「雇用調整助成金の概要と申請手順」を開催いたしました
『Q&A 相続実務全書』の改正相続法・納税猶予対応版を発刊しました
- 04 2020年(令和2年)7月10日から新たな遺言書保管法が施行!
法務局による「自筆証書遺言書保管制度」の概要
OAG税理士法人 東京ウエスト 落田 徹
- 06 経理・会計業務の完全外注化の可能性と導入へのポイント
「事業継続緊急対策(テレワーク)助成金」の申請期限延長(東京都)
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定





社会貢献活動

OAGグループ代表
太田 孝昭

コロナがやって来て、気付いたことがあります。「日本は20世紀の国だったんだ」「新しい世紀・21世紀の国では無かったんだ」とつくづく感じました。

日本は1990年頃をピークに停滞が始まり、未だに停滞し続けています。そのことに、本当の意味で気付いていません。気付きを与えてくれる人(政治家)もいません。例えば、コロナ対策ではPCR検査を含め、お隣の韓国や台湾の方が優れていると感じています。個別の医療技術も、医療設備も、劣っているとは思いません。しかし、全体的に何故か見劣りする気がします。

国民一人当たり10万円の支給に関しても、マイナンバーは機能せず、市役所から封筒が届いて、申請書に記入し、かつ、通帳のコピーを添付することで支給がされる様です。まったくITは何の役にも立っていません。行政も判子と紙でなければ、多くは動きません。

これだけではありません! 例えば、三菱重工のジェット機「スペースジェット」は2008年に開発がスタートし、当初は2013年納入の予定が6回も延期され、未だに飛び立てるのかどうか分からない状況です。天下の三菱重工、日本の工学の頂点の会社が、ですよ。

我が国は、1868年に明治維新を経て、100年後の1968年(昭和43年)に世界第二位の経済大国に駆け上がりました。第二次世界大戦の敗戦があつて、長崎、広島に原子爆弾が落とされ、東京が焼け野原になつても、です。それは日本人が不断的努力(チャレンジ)をした結果です。ところが今や、1人当たりGDPは26位(39,304ドル)、9位の米国(62,869ドル)の62%で、アジアの中でもシンガポール(64,579ドル)に遥かに及ばず、香港(48,451ドル)より下なんです。

お金だけで考えている訳ではありません。でも国民の生産性が落ちると、経済的弱者を救うお金が無くなります。ここが一番の問題です。

高い生産性と弱者保護は一体で考えなくてはなりません。高い生産性は、我々経営者に課された命題です。「コロナで明日をも知れない身でありながら、何を能天気なことを」と言われそうですが、コロナ(ピンチ)だからこそ考えるし、頑張るのだと自分自身に言い聞かせております。

コロナは大きな変化を我々に与えています。未だ変化の行先は見えません。しかし、我々経営者は、人々の働く場を創造し、自社を発展させ、継続企業として存立させることで、大きな社会貢献をしているんです。経営者が会社の経営を全力で行うことは、最大の社会貢献活動であると思うんです。

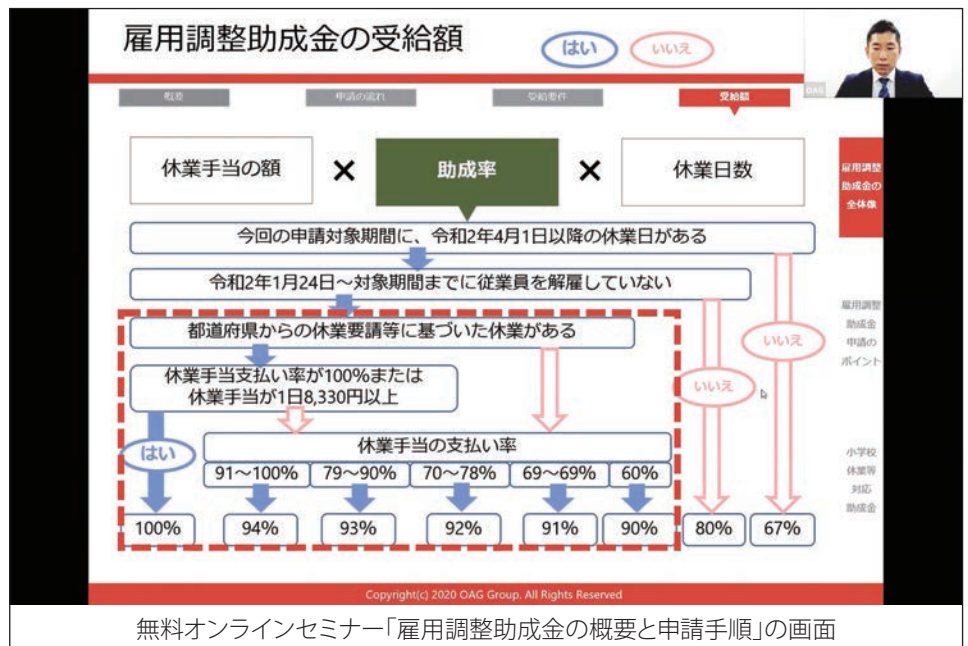
オンラインセミナー「雇用調整助成金の概要と申請手順」を開催いたしました

6月9日に無料オンラインセミナー「雇用調整助成金の概要と申請手順」を開催致しました。雇用調整助成金の申請手続きが難しいという多くの声にお応えて、緊急開催したのですが、OAGグループのお客様を中心にたくさんの方々にご参加をいただくことができました。

当日は、実際の助成金申請と同じイメージを持っていただくことを目的に、主として雇用調整助成金の全体像と申請手順における実務上のポイントを、豊富な相談実績を持つ弊社のコンサルタントがお話し致しました。

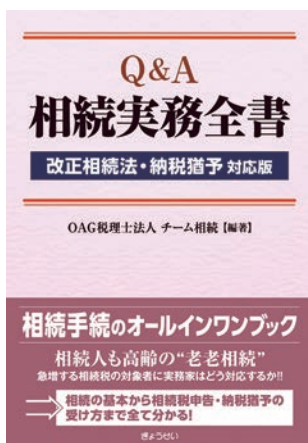
セミナーでは、Web会議ツールのアンケート機能を活用して、冒頭にご参加者様の助成金に関する理解度を確認させていただきました。その上で、ご参加者様のニーズに合致する内容にリアルタイムでセミナーの内容を調整しつつ、お話を進めました。また、チャット機能でご参加者様からご質問を受け付け、可能な限り、その場で回答をさせていただきました。時間の関係上、お答えできなかったご質問については、後日個別対応をさせていただいております。ご参加者様にとって、質問のしやすさもオンラインセミナーならではのメリットではないでしょうか。

セミナー後のアンケートでは、「分かりやすい解説で、全体像が把握できた」「オンラインは効率的で良い」「質問に即答してもらい、ありがたい」「今後も各社に共通する疑問点や解決策を教えてください」などといったご意見、ご感想をいただきました。コロナ対策助成金に関する制度は、随時変更の可能性がございます。今後も、さまざまな方法でお客様に役立つ情報をタイムリーかつ正確に提供してまいります。



『Q&A相続実務全書』の改正相続法・納税猶予対応版を発刊しました

OAG税理士法人のチーム相続が制作に全面協力している『Q&A相続実務全書』の改正相続法・納税猶予対応版が発刊されました。『Q&A相続実務全書』は1999年の初版発行以来、4度の改訂を重ねるなど、相続実務関係者のバイブル的存在として長く活用されています。今回の改正相続法・納税猶予対応版では、高齢化の進展による認知症対策、改正された信託業法・相続法・戸籍法への対応などを盛り込み、相続を取り巻く最新制度を172項目・720ページに渡って詳述しております。相続実務の教科書として、お役立てください。



目次

- 第1章 相続の発生から遺産の分割まで
《相続と民法、登記法等の関連を中心に》
- 第2章 形態別相続税申告
《相続のさまざまな形態と申告方法》
- 第3章 被相続人の確定申告（準確定申告）
《被相続人の所得税、消費税等の清算》
- 第4章 相続人の確定申告と周辺税務
《被相続人からの事業承継と相続人の確定申告》
- 第5章 相続税の納税と手続き
《納税方法の種類と利用のしかた》
- 第6章 相続税の納税猶予制度と手続き
《納税猶予の種類と利用のしかた》
- 第7章 相続税申告後の課題
《申告後に発生した問題と処理方法》
- 第8章 土地評価のポイント
《土地の評価減のための重点整理を中心に》

『Q&A相続実務全書』[改正相続法・納税猶予対応版]

- OAG税理士法人 チーム相続 / 編著
- ぎょうせい / 刊
- 7,150円(税込)

2020年(令和2年)7月10日から新たな遺言書保管法が施行!

法務局による「自筆証書遺言書保管制度」の概要

OAG税理士法人 東京ウエスト 落田 徹

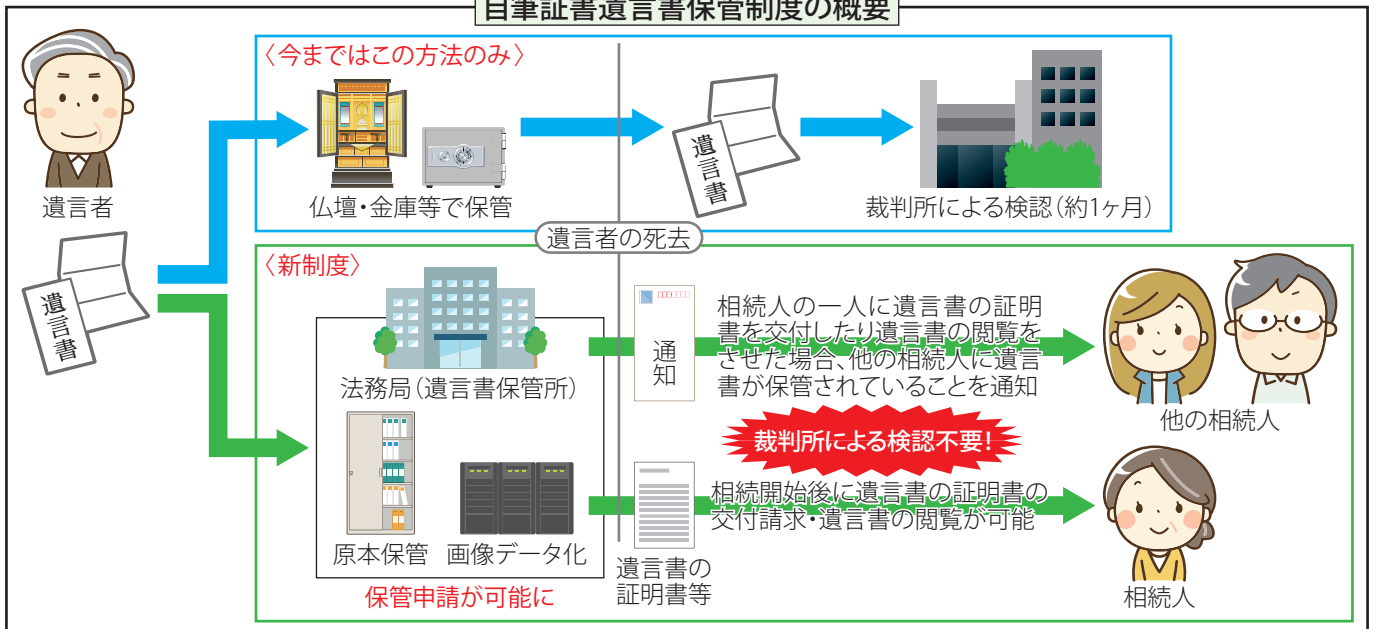
遺言は亡くなられた方の意思を実現するため、また、相続をめぐる紛争を防止するために有効な手段です。その中でも自筆証書遺言書は、自書さえできれば遺言者本人のみで作成でき、手軽で自由度の高いものです。しかし、遺言者が亡くなられた後、遺言書が発見されなかったり、一部の相続人による改ざんや隠匿のリスク、1ヶ月ほど掛かる家庭裁判所での検認の手間などを考えると、使い勝手があまり良くありませんでした。今回、新たに設けられた「自筆証書遺言書保管制度」では、法務局が自筆証書遺言書を保管し、検認が不要になり、利便性、安全性がかなり向上しました。今号では、この新たな制度を解説致します。

「自筆証書遺言書保管制度」の概要

自筆証書遺言書を作成した遺言者は、法務局に作成した遺言書の保管を申請することができます。遺言者が亡くなられた後に、相続人等※は遺言書を保管している法務局(遺言書保管所)で遺言書を閲覧することができます。また、全国にある法務局で、遺言書が保管されているかを確認(「遺言書保管事実証明書」の交付請求)したり、遺言書の写しの交付を請求(「遺言書情報証明書」の交付請求)したりすることができます。

※相続人等とは、相続人、遺言執行者、受遺者やこれらの者の親権者や成年後見人等の法定代理人です

自筆証書遺言書保管制度の概要



自筆証書遺言書保管制度の効果

- 遺言書の紛失・隠匿・改ざん等の防止
- 遺言書の有無や保管場所の把握が容易



- 遺言者の意思の実現
- 相続手続きの円滑化

保管制度を利用した自筆証書遺言書と公正証書遺言書の比較

自筆証書遺言書は、自分で作成が可能で費用も安く済みます。しかし、「法的な有効性を満たしているのか?」という点では、公正証書遺言書の方が安心です。自筆証書遺言書を作成する際には、専門家にご相談されることをお勧めします。

項目	自筆証書遺言書(保管制度を利用)	優位性		公正証書遺言書
作成保管費用	保管時の申請手数料3,900円	○	△	財産規模により異なる 例:資産5千万円では約4万円~10万円程度
作成方法	自分で作成できる	○	△	公証人が作成
証人の立ち会い	不要	○	△	必要(2人)
保管場所	法務局	○	○	公証人役場
裁判所の検認	不要	○	○	不要
内容の有効性	保証されない	△	○	概ね保証されている
本人が出向けない場合	出張サービスが無いため保管できない	×	○	出張サービスを利用し、作成、保管が可能
遺言書の有無の検索	できる	○	○	できる
他の相続人等への通知	相続人等が情報証明書の交付や閲覧をすると、他の相続人等へ遺言書の保管を通知	○	×	通知機能は無い

自筆証書遺言書の作成から保管証を受け取るまでの流れ

- 1 自筆証書遺言書の作成**

遺言書の本文は必ず自筆で作成し、財産目録を添付する場合はパソコン等で作成した目録でも大丈夫です。尚、法務局は遺言書の形式的な確認(全文、日付および氏名の自書、押印の有無等)は行いますが、内容の有効性を保証するものではなく、また、相談なども受け付けていません。
- 2 遺言書保管所の決定**

遺言者は、下記の3つの中から遺言書保管所(法務局)を選択できます。
①居住地を管轄する法務局 ②本籍地を管轄する法務局 ③所有不動産の所在地を管轄する法務局
- 3 保管申請書の作成**

法務局の窓口に着て備えられている申請書に必要事項を記入します。尚、申請書は法務局のホームページからダウンロードすることもできます。
- 4 保管申請の予約**

保管申請は、予約が必須です。予約する方法は、以下の3つです。
①法務局へ電話 ②法務局の窓口 ③法務局の予約専用ホームページ
- 5 保管申請を行う ※本人が出向く**

予約した日時に、必ず本人が以下の5つの書類等を持参して出向きます。本人以外の第三者による代理申請や郵送による申請はできません。但し、遺言者の介添人、補助者等の同行は可能です。
①遺言書 ②保管申請書 ③本籍の記載がある住民票(取得後3ヶ月以内) ④本人確認書類 ⑤手数料
- 6 保管証の受領 ※本人が出向く**

上記5の申請手続き後に、その場で保管証が発行されます。この保管証は、遺言書の閲覧、保管申請の撤回・変更の届け出や相続人等が遺言書情報証明書の交付の請求等をするときに必要になります。

自筆証書遺言書を法務局で保管した後の諸手続き

遺言者が遺言書の保管後にできること

《遺言書の閲覧》

遺言書の閲覧を請求して、保管されている遺言書の内容を確認できます。確認方法は、モニターによる遺言書の画像等の閲覧(全国の法務局で可能)、または遺言書の原本の閲覧(遺言書保管所のみで可能)です。

《保管申請の撤回》

法務局に預けてある遺言書について、保管申請を撤回することで、遺言書の返還等を受けられます。保管申請の撤回は、遺言の効力とは関係ありません。尚、撤回の手続きは、遺言書保管所のみで可能です。

《遺言書の変更》

保管を申請した以後に氏名や住所等に変更が生じたときには、法務局にその旨を届け出る必要があります。この変更の手続きは、遺言書保管所以外でも可能で、郵送による変更もできます。

遺言者が亡くなった後に相続人等ができること

《遺言書保管事実証明書の請求》

相続人等は、全国のどの法務局でも「遺言書保管事実証明書」の交付を請求し、遺言書の保管の有無を確認できます。

《遺言書情報証明書の請求》

相続人等は、全国のどの法務局でも「遺言書情報証明書」の交付を請求し、遺言書の内容の証明書を取得できます。相続人等が証明書の交付を受けると、法務局はそれ以外の相続人等に遺言書を保管していることを通知します。

《遺言書の閲覧》

相続人等は、遺言書の閲覧を請求し、保管されている遺言書の内容を確認できます。確認方法は、モニターによる遺言書の画像の閲覧(全国の法務局で可能)、または遺言書の原本の閲覧(遺言書保管所のみで可能)です。相続人等が遺言書を閲覧すると、法務局はそれ以外の相続人等に遺言書を保管していることを通知します。

有効な遺言書の作成には専門家のアドバイスを

新しく施行される自筆証書遺言書保管制度は、これまでの自筆証書遺言書の弱点(紛失、改ざん、隠匿などのリスクや検認の手間)を補い、安全性と利便性をかなり向上させたものといえます。他の相続人等への通知機能もあるため、公平性も高まり、結果的にこれまで以上に手軽に自筆証書遺言書を作成する方が増えると思われます。

その一方、内容の有効性について争いが生じた場合には、証人等がいなければ遺言者の真意が確認できず、そもそも有効要件を満たしていないなどの理由で、紛争が起こる懸念があります。紛争防止の観点からは、公正証書遺言書の方が優れています。

これらの点も十分に考慮された上で、どちらの遺言制度を利用するのかを判断する必要があります。法的に有効な遺言書を作るためには、事前に専門家にアドバイスを求められることをお勧め致します。

《遺言書作成だけでなく、相続対策・節税対策なら経験豊富なOAGにお任せ下さい》

調布・府中・狛江エリアを中心に、相続に関する一般的なご相談から相続対策・節税対策まで、豊富なノウハウを活かしたサポートを提供致します。

お問い合わせ先

OAG 税理士法人 東京ウエスト

☎ 042-441-2191

経理・会計業務の完全外注化の可能性と導入へのポイント

慢性的な労働力不足や働き方改革の影響で、人的資源の生産性向上や業務効率化を目的に、非中核業務（ノンコア業務）を外注化するBPOの需要が高まっています。矢野経済研究所の調査によると、2018年度のBPOの市場規模は4兆3,229億円（前年度比5.8%増）で、市場の中心は40%強を占める経理・会計業務が属する非IT系（1兆7,349億円、前年度比1.9%増）です。

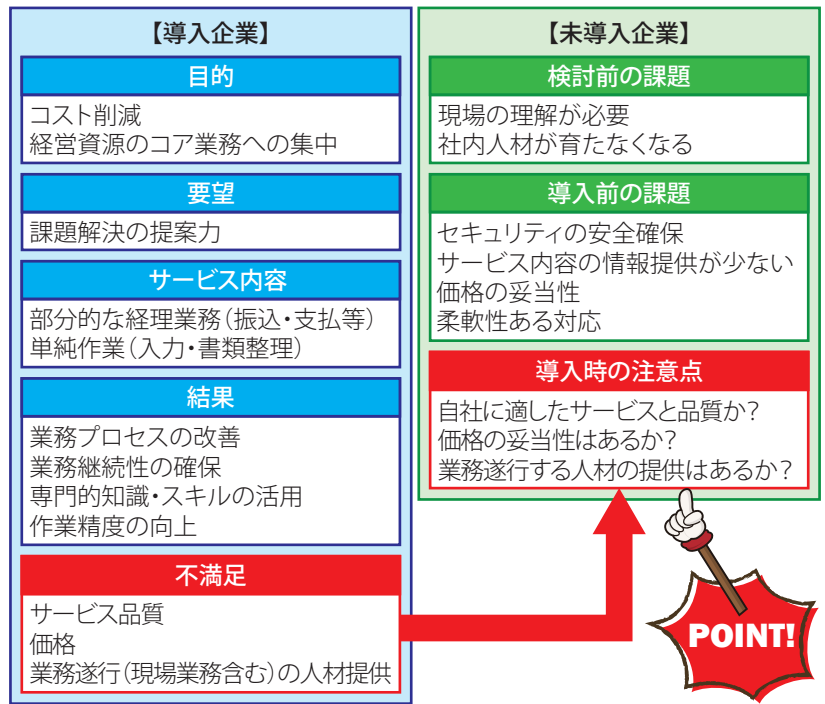
経理・会計業務のBPOに対する需要が高まる要因は、「人的資源」と「経営管理」の2つのポイントから分析することができます。

人的資源の要因	経営管理の要因
①経理担当者の急な退職。または、雇ってもすぐに辞めてしまう ②経理担当者を採用中であるが適任者からの応募がない ③属人化された経理体制による不安感 ④経理担当者変更による質の不均一 ⑤採用と教育の費用及び時間の負担増	①業務の効率化、スピードを上げたい ②経理・会計の不適切な処理を無くしたい ③管理会計（予算管理・原価管理など）の品質を上げたい ④管理業務に追われてコア業務に集中できない ⑤業務改善したいが出来る人材およびノウハウがない

BPOを導入している日系企業1,729社に対する経済産業省の調査では、中堅・中小企業の利用割合が大企業に比べて低くなっています。BPOの満足度は企業規模に関わらず高いのですが、未導入では残念なことにはメリットを享受できていません。

BPOを導入した企業の目的と成果、未導入企業の課題を整理すると、右図のようになります。経理・会計業務のBPOでは、記帳代行や振込・支払代行が代表的な業務になり、完全外注化が難しいという現状があります。不満足になりやすいサービスの品質や価格の妥当性をクリアし、適切な人材が供給できる先を選ぶことをお勧めします。

OAGアウトソーシングのBPOサービスでは、経験豊富な派遣スタッフが、週3日（10:00～16:00、週15時間）を基本に、お客様企業の現場で日常的な経理業務から会計起票、月次報告、決算まで対応しています。経理・会計業務のBPOにご興味がありましたら、OAGアウトソーシングへぜひご相談ください。



「事業継続緊急対策（テレワーク）助成金」の申請期限延長（東京都）

東京都しごと財団が実施している中小企業の「事業継続緊急対策（テレワーク）助成金」の申請期間が、7月31日まで延長されました。この助成金は助成率100%、上限250万円というとても優遇された制度で、ノートパソコンやVPNルータ等のテレワークに必要な機器（10万円未満）とその設定・設置費用も対象になるなど、テレワークを検討されている企業様には大変役立ちます。

OAGグループでは、こちらの助成金の活用をサポートしております。助成金とテレワーク環境の構築にご興味ございましたら、ぜひ弊グループの担当者へご相談ください。

東京都の「事業継続緊急対策（テレワーク）助成金」

助成率・上限額	助成率100%、上限250万円		
対象事業者	都内に本社、事業所がある中堅・中小企業（個人事業主含む、従業員2名以上）		
助成金の申請例	▶ 構成例A：社内にVPNルータを設置してテレワーク		
	1	ノートPC	10台
	2	VPNルータ	1台
	3	パソコン初期設定作業費用	10式
	4	リモートアクセス装置設置作業費用	1式
	5	テレワーク講習会開催	1回
	▶ 構成例B：クラウドサービスを利用してテレワーク		
	1	ノートPC	10台
	2	リモートアクセスサービス利用料（月額）	10式
	3	パソコン初期設定作業費用	10式
4	リモートアクセスサービス初期設定作業費用	10式	
5	テレワーク講習会開催	1回	

私の Off-Time

「自分専用のパソコンを自分で作る」

OAG税理士法人 東京ウエスト 阿久津 俊彦

私の趣味は、パソコンの自作です。自作とは、パソコン用の部品を自分で買って来て、組み立て、WindowsなどのOSをインストールして、自分専用のパソコンを作ることです。今年のゴールデンウィークは外出自粛だったため、使っていないPCのメンテナンスと性能アップを兼ねて、パーツの交換に取り組みました。

自分のやりたいことを決めて、数週間から数ヶ月かけてパーツの組み合わせを考え、完成したPCが動いたときの達成感は、たまりません。動作が不安定でも、試行錯誤して解消する作業は楽しいですし、更に愛着を持てます。

私がPCの自作を始めたきっかけは、20年以上前の高校時代にさかのぼります。祖父母に買ってもらったPCが壊れてしまい、買い替えるにも、当時は数十万円も掛かるので、高校生の私には手が出ませんでした。どうにかして直せないかと思い、PCショップに行ったところ、予想外に修理が簡単だったのです。驚いただけでなく、修理代も1万円程度で出費も抑えられ、更に性能もアップしたことから、自作PCに俄然興味が湧きました。

PCを自作し始めてからは、テクノロジー関係にも関心が広がって、書類の電子化・VR（仮想現実）・AR（拡張現実）などにも触れてきました。特に、書類の電子化には、家にあった大量の紙媒体をデータ化したことで、部屋を広く使える、劣化しない、探しやすい、いろいろな端末から見ることができるなど、沢山のメリットがありました。また、こうした知識を活かして、前の職場では書類の電子化業務に必要な機械の選定などに携わり、趣味を仕事に活かすこともできました。

自作PCは難しいと思われるかもしれませんが、私の実感としてはプラモデルを作るよりも簡単です。インターネットで簡単に作り方を調べられますので、興味が有る方は是非チャレンジしてはいかがでしょうか。



本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

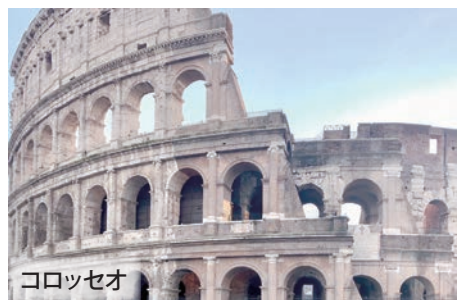
私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループグループ戦略部 広報 Tel.03-3237-7500

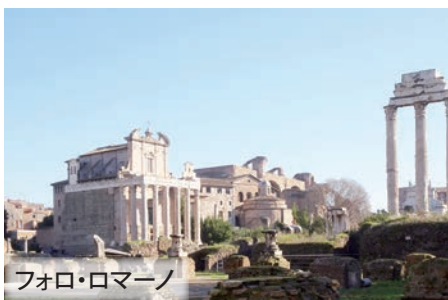
《今後のセミナー開催予定》

開催日	名称	会場
	ただ今準備中です。予定が決まり次第、お知らせ致します。	

※セミナーに関するお問い合わせは、広報誌担当(03-3237-7500)までご連絡ください(【有料】表示以外は無料です)



コロッセオ



フォロ・ロマーノ



サンタンジェロ城

Photo by Yasuyoshi Wada

今年の年越しは初めて海外で迎え、その地は「ローマは一日にしてならず」「永遠の都」のローマでした。外国では、できるだけ自分で切符を買って乗り物に乗ることにしています。車内やプラットフォームでその国の人々の普段の様子を垣間見ることができるからです。まずはローマの玄関口の中央駅(テルミニ駅)から地下鉄でコロッセオに向かいました。そこからブラブラ歩いてフォロ・ロマーノ→コンスタンティヌスの凱旋門→ヴェネチア広場→パンテオン→トレビの泉→スペイン広場と街を廻り、夕闇が迫る頃、テルミニ駅近くのホテルに到着しました。その夜、今度はバスツアーでローマのイルミネーション(特にサンタンジェロ城が素晴らしかった)を見て、レストランでカンツォーネを聞きながらガラ・ディナー(クリスマスイブや大晦日のような特別な日の特別なディナー)を楽しみました。ホテルに戻って時差ボケと歩き疲れでウトウトしていると、窓の外から新年を祝う花火と爆竹の音が響き渡ってきて、ここは異国だと実感しました。帰国後、ローマを舞台にした映画『ローマの休日』『終着駅』を見ましたが、石畳の道、薄茶色の遺跡、広場の彫刻と噴水、美しい教会など、今から67年前の撮影場所は現在もほとんど変わらない佇まいでした。ヨーロッパ最大級のテルミニ駅も、駅舎は昔の映画のままで、パリ、ミュンヘン、ジュネーブ、ウィーン等に向かう国際列車が毎日運行されています。ローマを訪れた人は、みんなローマに魅了されてしまいます。映画史に永遠に残る『ローマの休日』で、ヘップバーン演じるアン王女の名言に頷いてしまうのは、私だけではないでしょう。「ヨーロッパのどこの街にも、それぞれのいいところがあって、忘れられません。どこか一つというのは難し……、ローマ! なんといっても、ローマです! 私はこの街の思い出をいつまでも懐かしむでしょう」

<編集後記>

コロナ渦で社会はなかなか落ち着きませんが、気がつけばあっという間に今年も半年が過ぎ、もう7月です。「新しい生活様式」にも慣れ始めて、買い物も家族で行くのは極力避け、レジでは一定の距離を保って並ぶこと、再開した学校や習い事では、毎日検温、マスク着用、椅子の間隔を空けるといった配慮が当たり前になりました。少し寂しい気もしますが、仕方ありません。7月7日は恋愛成就を願う七夕ですが、そうめんを食べる習慣があるのはご存じでしょうか。七夕に「索餅(さくべい)」という麺を供えて無病息災を祈る古代中国の風習が日本に伝わって、索餅が「索麵」、そして「そうめん」になったそうです。そうめんを糸に見立てて裁縫の上達を祈願したともいわれています。今年は糸のように長く、皆が健康でいられるように祈るのもいいのではないのでしょうか。(い)

発行 OAGグループ
 OAG税理士法人／(株)OAGコンサルティング
 (株)OAGビジコム／(株)OAGアウトソーシング
 OAG社会保険労務士法人／OAG監査法人／OAG弁護士法人
 住所 東京都千代田区五番町6-2 ホームマットホライゾンビル
 tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510
 発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭
 編集人 OAGグループ グループ戦略部 広報